

第66回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和7年1月27日)

開催日及び場所			令和6年9月27日(金)水産庁外国人応接室	
委員			戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長) 山中 健児(弁護士) 久賀 みず保(鹿児島大学准教授)	
審議対象期間			令和6年4月1日～令和6年9月30日	
審議対象案件			168件 うち、1者応札案件67件 	

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	1. 令和6年度直轄漁港漁場整備事業発注補助業務 入札参加者のうち1者が失格となっていますが、どのような理由からでしょうか。	中立・公平性を要件としている社内規則で守秘義務等の規定があることが確認できなかったこと、また、担当する技術者の手持ち業務が10件未満という条件のところ、12件あったため、参加資格の要件を満たしていないと判断しました。
	2. 令和6年度スマート水産業情報システム構築推進事業によるスマート水産業情報システム運用・保守業務 1者応札に対する具体的な改善策として、「保守業務と整備業務を分けて調達することを検討する」とのことですが、これでどの程度1者応札の課題を克服できるのか見解をお聞かせください。	アンケートを実施したところ、業務量が多いという回答があり、業務量の削減はこちらでコントロールできる部分もありますので、まずはできることから実施し、引き続きの課題として、幅広くデータの提供等に努めることを考えています。
	3. 船舶航跡システム(VMAC)に係る船舶用端末等の設置及び保守・運用業務 システムを開発した者以外の者が「保守・運用」することは可能なのでしょうか。	システムを開発した者以外の者が受注した場合でも、クラウド上に構築したサーバーを引き継ぐことで運用は可能です。機器の確保や保守については、システムの開発業者を経由する必要がありますが、技術的に対応することは可能です。
	4. 令和6年度厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証委託事業 入札の際にJV(ジョイントベンチャー)を組んで入札するというやり方は一般的に周知されているということでしょうか。	入札公告の「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」に「複数団体による提案も可とする」ことを記載しております。
	5. 令和6年度水産基盤整備調査委託事業「水産基盤施設の長寿命化対策強化に向けた検討調査」 (特になし)	—
	6. 令和6年度水産基盤整備調査委託事業「有明海水産基盤整備実証調査」 1者応札となった原因として、「業務内容が専門的であること」が上げられていますが、具体的にどのような専門性が必要になるのでしょうか。	本事業は、実証漁場の造成に向けた調整及び造成工事、タイラギのモニタリング調査等を行うものであり、これらについて高度な専門的技術・経験が求められていることから、ノウハウがない業者は入札参加を敬遠してしまう可能性が考えられます。
	7. 令和6年度有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業	

	業務内容からして技術的にも難しく、一般企業では難しい内容だという認識なのでしょうか。 8. 令和6年度新たな資源管理システム構築促進事業のうち遊漁採捕量等実態調査事業 事業開始から同じ業者が落札しており、アンケート結果において「受注の見込みがないと判断した」との回答がありますが、何か事業の継続性とかそのようなところに関連するのでしょうか。	本事業は、水産学・生物学・環境学等複数の専門知識を必要とし、また、漁場に知見、漁業者との調整が必要なことから、一般企業が参加できるような事業とはなりにくいものであると思います。 事業の継続性には関係がないと考えています。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	
〔これらに対し部局長が講じた措置〕		
事務局：水産庁漁政部漁政課 政策評価班		